

発行／警視庁 総務部 広報課 〒100-8929 東京都千代田区霞が関2-1-1

広報けいしちょう

【第92号】
令和2年

主な 記事 悩まないで、相談を! ~DV、児童虐待~

●コラム：公開捜査 皆様のご協力が検挙につながります／防犯アプリ「Digi Police」を使ってみませんか？

ダメ!

あおり運転

目指せ!

ゆとり運転



「あおり運転(妨害運転)」とは、運転中に、他の車両の運転をわざと妨害する迷惑な行為をいいます。重大な交通事故につながる、とても危険で、悪質な行為です。



たとえば

車間距離を詰める



車間距離不保持

急な進路変更をしたり、むりやり追い越す



進路変更禁止違反、追越し違反

車の進路をふさぐように停車して、急ブレーキをかけさせる



急ブレーキ禁止違反

など

こういった悪質・危険な運転行為を抑止するため、道路交通法が改正され、

あおり運転(妨害運転)への罰則がつくられました。

あおり運転をすると、

懲役刑(又は罰金)

運転免許の取消し

となります。

運転をするときは

- 「思いやり・ゆとり合い」が大切です。心にゆとりを持ちましょう。
- ドライブレコーダーを取り付け、運転の様子を記録し、事故やトラブルの際に活用しましょう。

ドライブレコーダーとは

運転中の映像や音声を記録することができる、自動車用の装置のことです。

事故が起きたときに資料として使えるだけでなく、ご自身の運転を録画し見返すことで、安全運転の意識を高めることができます。

あおり運転を受けたときは、車から降りないで110番通報してください



プレゼントコーナー

「警視庁エンブレムキーホルダー」を100名様にプレゼント!

- 応募方法…はがきに ①郵便番号・住所 ②氏名 ③年齢 ④本号で印象に残った記事 をご記入の上 〒100-8929(住所不要) 警視庁広報課 「広報けいしちょう」担当 までご応募ください。

- 締切り……10月29日(木)消印有効 ●当選発表…プレゼントの発送をもって発表いたします。

※応募時にご記入いただいた個人情報は、発送及びアンケート集計事務にのみ使用いたします。

